

令和2年12月25日

---

---

## 福祉センターを臨時休所します

---

---

老人福祉センターさくらの家及び高齢者福祉センター芙蓉園につきましては、12月16日より浴場の利用を中止しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大する状況の中で、高齢者が新型コロナウイルスに感染した場合における、重症化や死亡のリスクが高いことを考慮し、両施設を全面的に臨時休所いたします。

### 1. 対象施設

- (1) 老人福祉センターさくらの家(習志野市秋津3丁目4番1号)
- (2) 高齢者福祉センター芙蓉園(習志野市屋敷4丁目6番6号)

※両施設は、市内に住所を有する60歳以上の方が、入浴施設・サークル活動・健康相談等を無料で利用できる施設です。

### 2. 休所期間

令和2年12月27日(日)から令和3年1月11日(月)まで

※12月14日付で両施設の浴場の利用中止についてリリースしており、今回は「両施設の全面的な臨時休所」のリリースとなります。

問合せ先  
高齢者支援課  
担当：渡辺 雅史(課長)  
電話：047-454-7533